

議第93号

京都市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
京都市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成21年 5月15日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

京都市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例
京都市自転車等駐車場条例の一部を次のように改正する。
別表第1 京都市円町駅自転車等駐車場の項を次のように改める。

京都市西賀茂自転車駐車場	京都市北区西賀茂大道口町65番地
京都市御射山自転車等駐車場	京都市中京区東洞院通六角下る御射山町280番地
京都市円町駅自転車等駐車場	京都市中京区西ノ京円町42番地の1

別表第2(1)の項中「京都市円町駅自転車等駐車場」を「京都市御射山自転車等駐車場、京都市円町駅自転車等駐車場」に改め、同表(2)の項中「京都市二条駅南自転車駐車場」を「京都市西賀茂自転車駐車場、京都市二条駅南自転車駐車場」に改める。

附 則

この条例は、市規則で定める日から施行する。

提案理由

京都市西賀茂自転車駐車場及び京都市御射山自転車等駐車場を設置する必要があるため提案する。